

## 第3章 公園づくりのビジョン

---

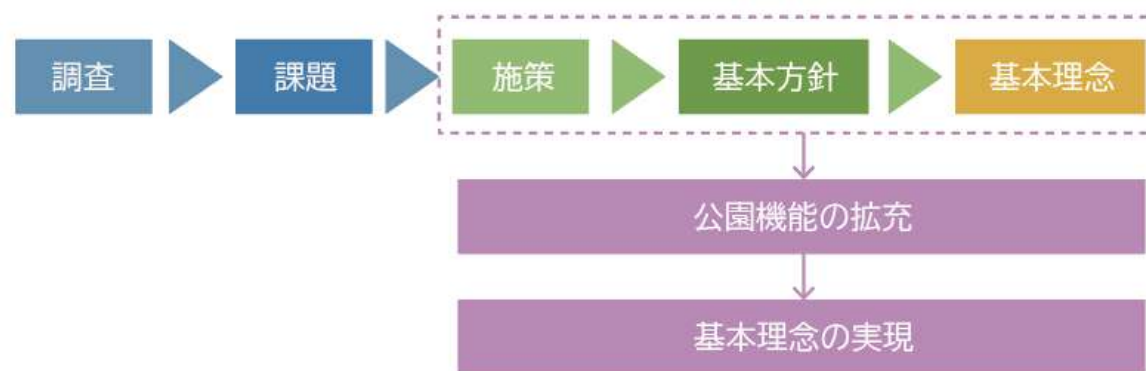
## 第3章 公園づくりのビジョン

### 1. 基本的な考え方

今後の千代田区における公園整備は、地域の歴史や特性を踏まえつつ、多様なニーズに寄り添いながら利用者にとって魅力が高く、都市における機能を最大限に発揮した公園づくりを目指します。

また、①公園利用時のルール緩和や公開空地・道路など既存ストックの公園的空間としての活用、②民間開発計画との連携によるオープンスペースの拡充、③区民や民間事業者等の公園に係る人々を増やしながら新たな維持管理手法の導入や支援体制など更なる公園の魅力向上を図ります。

本方針では2章で整理した調査・課題をうけて、基本理念および基本方針と施策をそれぞれ定めることで新しい公園づくりを目指します。



本方針の全体フロー

## 2. 基本理念（コンセプト）

### 千代田の歴史を継承し 次世代を育む 居心地よいコモンスペースを目指して

現状の利用実態や公園を利活用したいニーズを把握し、公園等でできることを増やし、公園で行いたいアクティビティを叶える公園づくりを目指します。これからの千代田区での魅力ある暮らしを実現するための1つの基盤としての公園整備と維持管理を行います。また、地域特性や、昼間人口にも対応し、様々な人に、地域に愛されるコモンスペースとしての公園づくりを行います。

#### コラム●

##### コモンスペースとは・・・

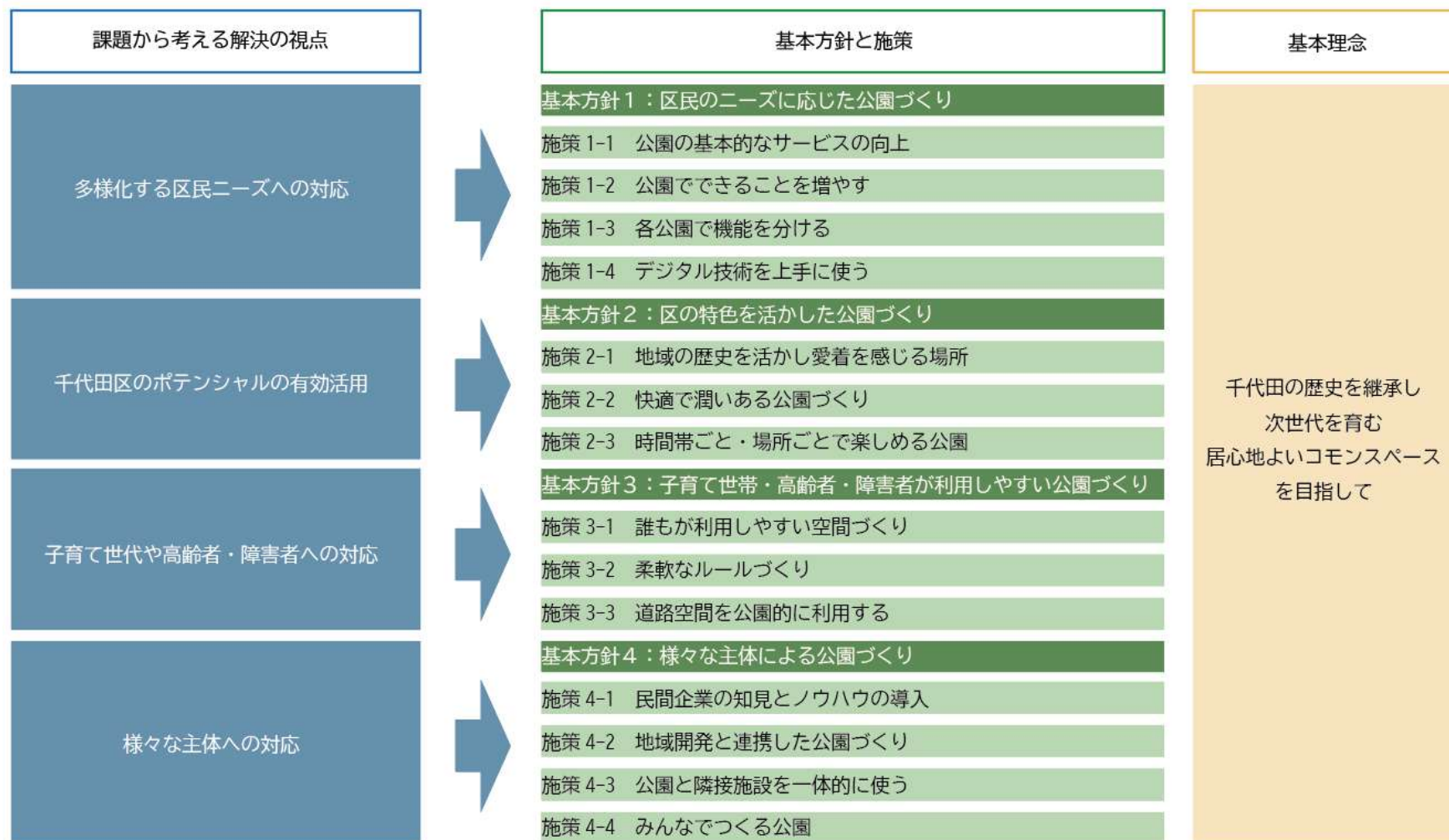
「コモン」という言葉は、共用や共同という意味を持っています。この言葉を使って「コモンスペース」と言うと、それは集合住宅の中庭のような、身近な共有空間を指します。

千代田区は、みんながリラックスできるようなゆとりある空間の確保や景観の整備を目指すとともに、コミュニティの形成を促す場づくりを目指します。



### 3. 基本方針と施策

課題を解消し、基本理念を達成するために、以下の14の施策を立案しました。それぞれの課題と施策の対応について以下の通り整理します。



## 基本方針1：区民のニーズに応じた公園づくり

### 施策1-1 公園の基本的なサービスの向上

- ・ベンチなどの居心地よい休憩スペースの拡充
- ・雨水流出抑制機能などの災害対策機能を強化
- ・樹木やキャノピー等による木陰の創出
- ・水飲みやテーブル・ベンチなどの休憩できる場を拡充。
- ・トイレの清掃・美化

### 施策1-2 公園でできることを増やす

- ・特徴的な遊具を入れて遊びのバリエーションを拡充。(ハード対策)
- ・ボール遊びができる場所や時間を拡充。
- ・インクルーシブ遊具を導入した、誰もが遊べる公園整備の推進
- ・スケートパーク、ボール遊び、花火などの先駆的な機能の拡充
- ・水や緑、動植物と触れ合える場づくりの推進

### 施策1-3 各公園で機能を分ける

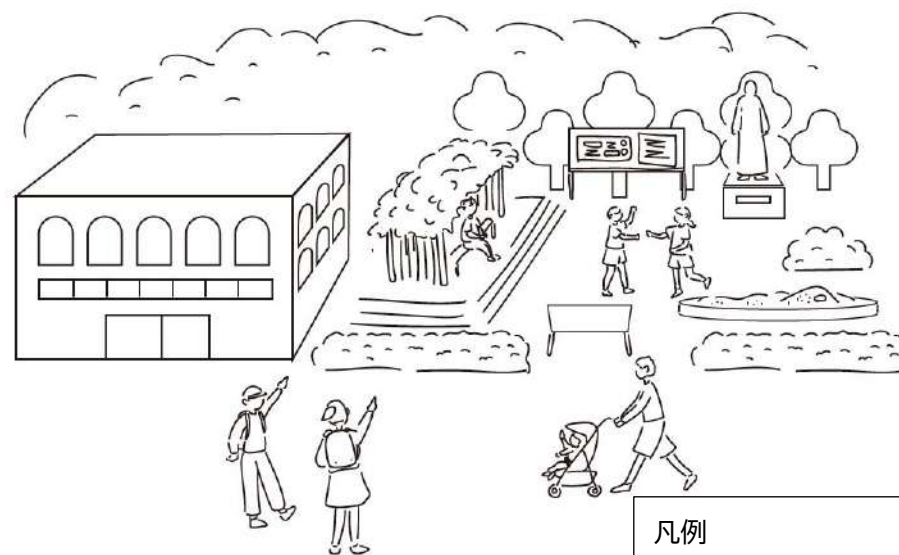
- ・限られた公園面積による公園機能向上の手法を検討する。
- ・区内の公園・児童遊園等全体で機能を分担する。



公園の機能分担イメージ

### 施策1-4 デジタル技術を活用する

- ・デジタル技術などを活用した防犯性に配慮した安全・安心な公園づくり。
- ・歴史等のデジタル技術を活かした配信
- ・公園機能・温度・利用者などの見える化・オープンデータ化の推進



凡例  
ハード面(整備)  
ソフト面(マネジメント)

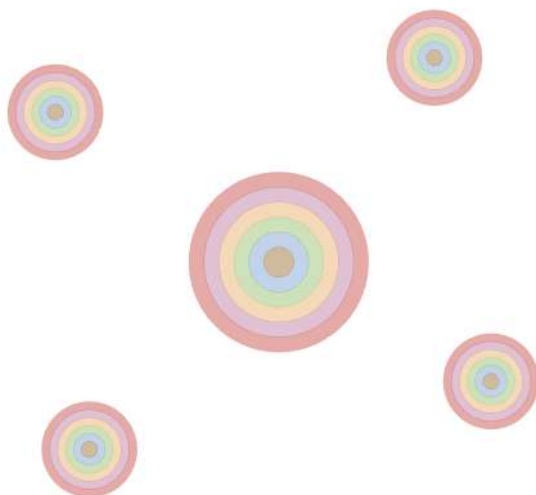
※区内の公園・児童遊園は小さな面積のものが多いため、単独の公園では機能を十分に満たせないことが課題。機能分担を行いつつ、地域毎でのバランスにも配慮して整備する必要があります。



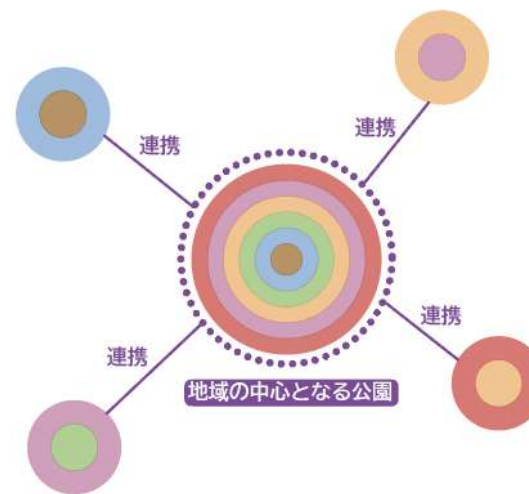
## コラム●

### 機能を分担する公園のあり方とは……

千代田区の公園は、規模の小さな公園が多いため、基本方針1の施策3で掲げる「各公園で機能を分ける」考え方が重要となります。複数の公園で機能を分担することで、エリアとして様々な公園機能が担保されることを目指します。公園規模が大きく公園機能を複数有している公園を「地域の中心となる公園」とし、道路空間や公開空地とも一体となった公園整備を目指します。



規模の小さな公園一つに多くの機能追加や施設を持たせることは、貴重な広場空間がなくなることから困難です。



規模の小さな公園は機能を絞って特色ある整備とすることで、それぞれの公園の機能を最大限活かすとともに、エリアとして様々な公園機能を確保します。目的に応じて公園を使い分けたり、回遊性を生む公園価値の向上が期待できます。

## 基本方針2：区の特徴を活かした公園づくり

### 施策2-1 地域の歴史を活かし愛着を感じる場所

- ・地域の歴史を活かした特色ある整備。
- ・良好な景観や長い歴史を保全し、継承する。
- ・地域の歴史を伺い知れるサインやガイドの整備。

### 施策2-2 快適で潤いある公園づくり

- ・環境配慮し、自然との触れ合い、都市の中でも自然の豊かさや多様性に触れられる公園づくり
- ・都市公園に十分な緑被地を確保する。
- ・公園や周辺等にドライ型ミストの設置等を設置し、クールスポットを創出。

### 施策2-3 時間帯ごと・場所ごとに楽しめる公園

- ・利用時間に応じて空間を分担し、多様な世代が思い思いに楽しめる空間づくり

※千代田区では、昼間人口比率が高いため、場所や時間に応じて利用者属性を変化することへの対応が必要です。



凡例

ハード面(整備)

ソフト面(マネジメント)

## コラム●

### インクルーシブ遊具とは・・・

インクルーシブとは「全てを包括する」「仲間はずれにしない」「みんな一緒に」という意味です。従来の公園では遊びの機会を得ることが難しい子どもがいますが、インクルーシブ遊具は誰も排除しない、すべての子どもが使える遊具です。

子どもたちが多様な遊びを自らが選択して経験することで、人や社会との繋がりを学ぶ機会となります。

また、インクルーシブという考え方は、すべての人が利用でき、参加できる環境を作るという意味であるため、公園だけでなく都市全体にも必要なものであります。





## 基本方針3：子育て世帯・高齢者・障がい者が利用しやすい公園づくり

### 施策 3-1 誰もが利用しやすい空間づくり

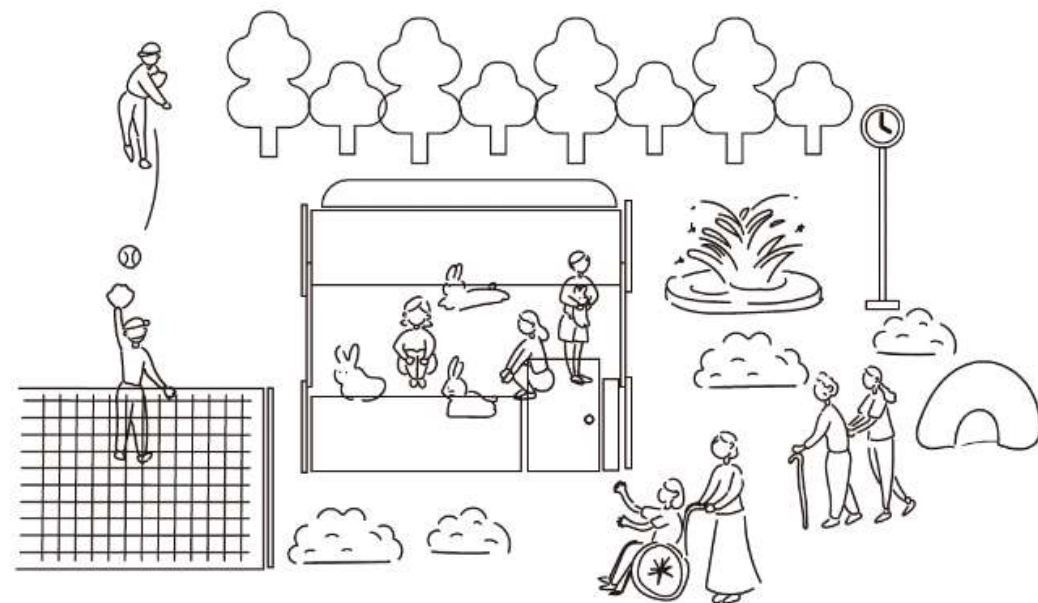
- ・公園を閉じるのではなく周辺の施設や道路に対して適度に関き、公園に入りたくなるようなエントランスづくりを目指す。
- ・誰もが利活用できるユニバーサルデザインを推進する。

### 施策 3-2 柔軟なルールづくり

- ・遊び場事業で配置しているプレーリーダーの拡充。
- ・公園以外の利活用の場を検討し、情報発信する。
- ・花火等の柔軟な運用ができるようなルールの拡充。
- ・利活用団体によるイベント開催に対する柔軟な運用の支援

### 施策 3-3 道路空間を公園的に利用する

- ・車の利用が少ない時間に道路をオープンスペース化し、仮設で歩行者に限定した憩いの場や親水空間などの創出に向けて検討を進める。



凡例

ハード面(整備)

ソフト面(マネジメント)

## コラム●

### 公園での花火利用の試み…

画一的な遊具の整備やルールにより子どもたちの遊びのバリエーションが少なく、ニーズに応えられていない現状があります。千代田区では、令和5年9月に千代田区立公園での花火利用の試行を行いました。



東郷元帥記念公園での実施風景

#### 【参加いただいた方からの主なご意見】

- 賑やかなところで花火をするのは初めてで楽しい。夏の思い出ができた。
- 普段旅行先でしかできないので、期間限定でも花火ができて良かった。
- 人が多いので花火のできる日数と公園を増やしてほしい。
- 分散や入場制限も必要ではないか。
- 近隣への煙が心配。
- ルールをしっかりと周知することや花火をしてはいけない場所をわかりやすく明示することが必要
- アナウンスの強化。小学校の PTA でも強化できる。

## 基本方針4：様々な主体による公園づくり

### 施策 4-1 民間企業のノウハウを用いて計画を推進する

- ・公園の質の向上、公園利用者の利便性向上、財政負担の軽減等に向けて、指定管理者・Park-PFI 制度（公募設置管理 理制度）の活用等、公園の整備・運営にあたり民間活力を導入することも検討していきます。
- ・事業者やエリアマネジメント団体等との協働（エリマネ団体との連携等）

### 施策 4-2 地域開発と連携した公園づくり

- ・隣接する施設、道路との一体的な公園等の再整備と利活用

### 施策 4-3 公園と隣接施設を一体的に使う

- ・公園に隣接する施設と連携した整備
- ・公園に隣接する施設と連携したイベントの推進
- ・公開空地などの公園的空間としての活用

### 施策 4-4 みんなでつくる公園

- ・子どもや保護者など地域の意見を取り入れ、子育て・コミュニティの核となる公園づくりを目指す。
- ・アダプト制度等の地域活動に、学生、企業、商店街等が参画できる機会づくり
- ・区民の地域貢献活動ニーズに対応した活動支援

36・区民や民間事業者等の公園に係る人々を増やしながら新たな維持管理手法や支援体制の導入を検討する。



凡例

ハード面(整備)

ソフト面(マネジメント)

### コラム●

#### ウォーカブルの取り組み・・・

千代田区では、道路や公園、広場、水辺などを快適で居心地の良い「まちのリビング」に変え、人と人とのリアルな交流を生む「ウォーカブルなまちづくり」を進めています。

ウォーカブルなまちづくりはハード面だけでなくソフト面の取り組みを行っていくものであるとともに、短期間・長期間で行なっていくことを組み合わせて進めていきます。



道路空間を活用したイベントの実施風景





## 第4章 公園づくりの基本的な考え

---

## 第4章 公園づくりのアクションプラン

### 1. 計画の実現に向けて

基本方針に基づき、今後の公園整備や管理運営を進めるにあたり、4つの手法に分類します。

|     |      |                                                                                                                                                         |              |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ハード | 公園整備 | <b>全面改修による機能向上</b><br>ハード公園整備とは、対象公園の全面を改修整備し、公園機能を向上させる手法のことです。全面改修整備は、全体的に多くの課題を解消できる機会と捉えて、抜本的なリニューアルによる機能向上することができます。本基本方針・施策に基づき、改修内容を検討し、整備を行います。 | 全面改修した錦華公園   |
|     | 維持管理 | <b>部分改修による機能向上</b><br>ハード維持管理とは、公園の具体的な設備や施設の点検・修繕・更新など、物理的な保守・管理活動をする手法のことです。利用されていない場所の活用や一部公園の機能更新する取り組みも含まれます。                                      | 部分改修した外濠公園   |
| ソフト | 維持管理 | <b>管理による質的向上</b><br>ソフト維持管理とは、公園の清掃、剪定、花植え、塗装などの日常的な維持管理活動や、それに関連するイベントの実施などの手法のことです。これらは公園の美観と利用者の満足度向上に寄与すると考えます。                                     | 神三児童遊園の花壇    |
|     | 運営管理 | <b>運営による質的向上</b><br>ソフト運営管理とは、公園でのボール遊びや夏季の花火利用、じゃぶじゃぶ池など公園の活用方法の幅を広げる取り組み手法のことです。ハードの整備のみではなく、運営によっても区民ニーズに応えます。                                       | 東郷元帥記念公園での花火 |

劣化施設が多い公園については、整備の優先度は高くなりますが、区内の整備分布状況を踏まえ、地域に偏りが無いよう整備を進めていく必要があります。区に多く立地している小規模公園は、全面改修したとしても、求められる機能を全て盛り込むことは困難です。周辺公園と機能を分担するとともに、公園間の連携や機能の補完などに配慮し、公園のネットワーク化を図ります。また、公園に隣接する公共施設の改修があるなど、一体的な整備をした方が公園の機能向上が図れる効果が大きい場合は、全面改修を行う場合があります。

整備内容を検討する際には、地域の方と意見を交えながら公園づくりをすることが必要であると考えております。そのため、地域の方々とはオープンハウスやアンケート等の手法を用いて合意形成を図り、より愛される公園づくりを目指します。

---

本方針に基づき軽微な改修を必要とする場合は、その要因を解析するとともに、緊急性、必要性、及び将来的な全面改修の予定に配慮し、撤去・更新・改修などその手法を考慮しながら、改善していきます。具体的には遊具の更新や休憩施設等の部分改修等があげられます。また、ハード維持管理（部分改修）では公園としてのトータルデザインを意識し、改修する公園全体のデザインに配慮した改修を目指します。仮囲いなど施工中の景観にも配慮した色彩・デザインとします。園内の施設状況や園外の地域の状況は変化していくため、整備後も必要に応じて管理運営を行い、時には公園機能の見直しを図ります。

地域との合意形成については、スピード感も重視しながら検討を行っていくものとします。

---

公園施設の安全性を確保し、区民が安心して利用できる状況を維持することは区の責務です。これは、日常的な修繕、部材の定期交換、危険施設の撤去や更新など、維持管理を通じて実現します。

公園整備で実施される意見交換会等に参加される近隣住民の方や、公園に愛着を持っている利用者には整備後の公園にも深く関わってもらえるよう、地域による公園のルールづくりや、地域による掃除、花壇整備等の管理運営ができる機会を支援していきます。具体的な内容は、コラム●のアダプトシステムを基本としつつ、民間活力の導入し、公園管理運営を推進します。

---

子どもの遊び場が不足している中で、ソフトの運営管理が重要となります。これまでの公園では実現されてこなかった花火の利用や、限定的な利用に留まっていたボール遊びなど子どもの遊び方を広げる取り組みを実施します。

利用ルールの共有や子どもの見守りについては保護者の方をはじめとする地域の方、教育関係者と連携し、公園利用の充実を目指します。

## 2. これまでの取り組み

ハード

公園整備

基本理念および基本方針を実現する、これまでとは違った公園整備が千代田区内では徐々に実現されつつあります。近年に整備された公園について紹介します。

### 九段坂公園

2020年3月 再整備

施策 1-1, 1-2, 1-3,  
2-1, 2-2 に該当



九段坂公園は、千鳥ヶ淵と武道館の間に位置し、靖国通りに隣接する細長い公園です。明治初期には高灯台が設置され、海からも見えていたほど眺望の良い場所でした。現代においても、東京タワー、スカイツリーなどを一堂に見ることができる市内でも屈指の眺望広場です。敷地内には、高灯台、品川弥二郎像、大山巖像などの歴史的建造物が鎮座し、場所の歴史を語っています。

2020年3月に再整備された際のデザインにあたっては、これらの位置を変えず、高低差を解消し、居場所をつくるため、4段の小さな広場の集合体が構成されました。歴史資源機能を保持しつつ、居場所となるような滞留スペースと、堀側に面し動線となる園路が整備されました。

リニューアルによって、毎年春に開催される「千代田区の桜まつり」での活用や、国葬の献花台の設置場所としても活用されるなど、コミュニティ形成機能を強化する整備となっています。



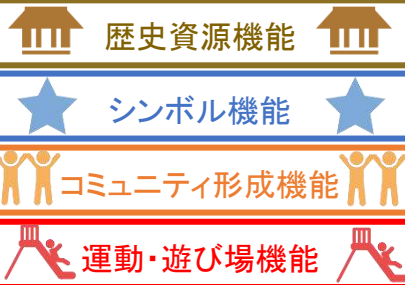


## 錦華公園 2024年4月 再整備

錦華公園は、関東大震災後の帝都復興事業の1つとして行われた震災復興小公園です。その特徴は小学校とセットで公園を配置されている点で、錦華公園もお茶の水小学校（旧錦華小学校）が隣接しています。

小学校改築に伴って再整備が行われ、再整備のデザイン案を決めるにあたり、丁寧な調査と合意形成が行われました。行動調査、コロナ禍での意見聴取として有効だったオープンハウス、地域住民を交えた意見交換会等が実施され、広く意見を伺うことができました。

### 拡充された機能



施策 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-1, 2-2, 3-1, 3-3, 4-3 に該当



模型を見ながら地域の方と意見交換を行う様子



検討状況などを公園だよりとして地域や小学校に配布



錦華公園にてオープンハウスを実施し広く意見を伺う



#### 第4章 公園づくりの基本的な考え

2024年4月に再整備された際のデザインの要点としては、本郷台地の端部に位置する特徴ある地形や歴史の継承、自然池の復元、こどもの遊び場の充実、見通しや安全性の確保があげられました。

敷地北東の崖線部は自然地形として残し、樹木は大径木を中心に残し、景観を継承することで、自然環境機能の保持がされました。

また、比較的に日当たりの良い場所に遊具を配置してこどもの遊び場とし、インクルーシブ遊具を導入し、運動・遊び場機能の拡充がされました。

中央部の日中を通して日が当たる場所は多世代でござせるゴロゴロ広場を配置して、比較的に日陰となる南側は多目的広場を配置することで、遊具エリアと多目的広場が緩やかに分節されています。

再整備の工事にあたっては、専門家によるデザイン監理が設計から継続して行われたことで、質の高い千代田区に相応しい神保町地域の核となる公園として生まれ変わりました。



## 東郷元帥記念公園

再整備中

2022 年 4 月下旬広場オープン

施策 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-1,  
2-2, 3-1, 3-3, 4-3 に該当

拡充された機能



歴史資源機能



シンボル機能



コミュニティ形成機能



運動・遊び場機能



先駆的活用機能



東郷元帥記念公園は、関東大震災の震災復興小公園である旧上六公園と、東郷平八郎の旧邸宅（千代田区に譲渡）を敷地とする都市公園です。再整備以前から地域の子供たちを中心に、多くの人に親しまれてきた公園です。

再整備にあたって、法政大学景観研究室によって使いこなしの調査が行われ、多様な使いこなしが行われていることが判明しました。多様な使いこなしが継承されるような、利用を限定しない居場所の創出を目指す方針として再整備が行われています。

公園全体は高低差が大きく、フラットな広場を有する下段広場、憩いの場所である中段広場、遊具を中心とした上段広場の3段で構成されている公園の構成は大きく変えず、子どもの遊び場とも機能していた斜面は保存しています。

公園の計画案を決める上では、協議会を開催し、地域の方々とともにデザイン案を固めました。また、公園づくりに参画できるイベントも開催し、地域の多くの方(442 名)に参加していただき、ロゴや記念サインは公園内の施設に利用されています。

Before



After





### 3. 今後の公園づくりの取り組み例

基本理念および基本方針を実現する、今後の公園づくりの具体的な整備について現在検討が進められているいくつかの公園について紹介します。

## 公園整備の考え方

ハード

公園整備

### 外濠公園 再整備予定

施策1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 3-1に  
該当

拡充される機能



運動・遊び場機能



先駆的活用機能

世代を問わず利用される外濠公園は、自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動や憩い、また江戸城外堀跡としての歴史的価値を体感できるなど、多種多様な活動を支えています。特に、屋外運動では区内唯一の本格的な施設として、区民体育大会をはじめとする区民の健康増進の機会を提供できる場となっています。

今後も既存のゾーニングを活かしながら、区内全体での役割を念頭に、特に未来を担う子どもたちの遊び場拡充に重点を置いた整備を推進します。

令和4年度には総合グラウンドの人工芝化整備、令和5年度には東京通信病院前付近での築山整備を実施しました。令和6年度以降、テニスコートに隣接する遊具コーナーや遊歩道・土手・管理棟などのリニューアルを実施し、多様なニーズに応えていきます。

整備(案)検討中



## 飯田橋こどもの広場

再整備予定

施策1-3, 2-1, 2-2, 3-1に該当

拡充される機能



運動・遊び場機能



先駆的活用機能

外濠公園と同様に、本方針の策定と連携して先行的な公園整備を行っています。鉄道と道路に挟まれた細長い広場となっていますが現状（令和6年4月時点）は閉鎖されています。

整備(案)検討中

## 和泉公園 再整備予定

施策●●に該当

拡充される機能



シンボル機能



コミュニティ形成機能



運動・遊び場機能

和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築35年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、こども園、こどもプラザ、区民施設の用途・機能、その利用者動線の混在などの課題を抱えていることから、建替整備を検討しています。

隣接する和泉公園と一体的に整備することにより、学校と公園が連携した施設づくりを目指します。

- ・隣接する和泉公園との連続性を確保し、子どもたちの教育活動や遊び場として身近に自然を感じられる公園を活用

- ・都心地でのより広い公園・緑地の確保のため、校庭と共用することで地域のにぎわいの場・緑の景観形成に貢献

- ・地域並びに隣接する病院や民間企業との協働の場として、様々な地域活動の場や災害時の拠点としての役割





## 区民参画による公園づくり

維持管理体制の構築と並行して、区民参画による公園づくりについても検討を行います。具体的には、公園での禁止事項の緩和を行い、できることを増やしていくことを目指します。これら以外にも、アダプト制度の推進による区民協働に向けても検討を進めていきます。

### ハード 公園整備

#### 1) 地域ニーズを反映させるプロセスを経た全面改修整備

公園等の全面的な再整備にあたっては、地域ニーズ等を把握した上で、地域のイベント利用や、子どもの遊び場、高齢者の交流、健康増進など、地域におけるオープンスペースとして求められる機能を具備する公園としての整備を積極的に進めていきます。オープンハウスや意見交換会など市民意見を反映するプロセスを実施します。

### ソフト 維持管理

#### 2) 区民と連携した公園における緑の創出・維持管理

アダプト制度を運用し、区が管理する公園や道路において、町会・商店会・学校・ボランティア団体・企業等が緑化や清掃活動を実施することで、地域の活性化、区民等の交流機会の創出を図ります。またコミュニティーガーデンなどの設置を支えるソフト面の支援も検討します。

### ソフト 維持管理 運営管理

#### 3) 企業やエリアマネジメント団体等と連携した公共的な維持管理・運営

地区計画による地区施設の決定やエリアマネジメント等によって、企業等が公共的な緑の維持管理・運営に関わることを促進します。また企業やエリアマネジメント団体との協定締結によって、企業敷地とその周辺の緑の一体的な維持管理・運営を企業等が担う取組みも進めていきます。

#### コラム● 住民参加による柵のペンキ塗り

部分改修にあたっては、施設や遊具の更新だけでなく、柵の色の塗り替えなどによって気軽に景観の改善を目指します。ペンキ塗りについては、汎用性と実効性が高く、景観教育の側面もあることから、いくつかの市町村で実践が進められています。



目立っていた白い柵が塗り替えによって  
景観に馴染んだものに

## インクルーシブな公園づくり

ハード

公園整備

ソフト

運営管理

これからのまちづくりにおいては、誰も取り残さない「包摂性」や全てのステークホルダーが役割を果たす「参画性」が重要となります。これまでの公園は限定的な利用が多い傾向でしたが、これからの公園は包摂性や参画性を生み出すような公園づくりが重要だと考えられます。

インクルーシブ遊具の設置だけでなく、公園に入りやすいエントランスづくりや園内の動線、トイレ・手洗いのバリアフリー化といったハード整備と、インクルーシブ遊具の遊び方を広報するソフトの取組などを一体的に進めることを目指します。

## 先駆的活用の拡充

ハード

公園整備

ソフト

運営管理

これまで実現されてこなかった先駆的な活用に挑戦します。具体的には、プレーパークやスケボーパーク、ドッグランなどのテーマ性が高い整備を指します。

これらの公園利用は区民からのニーズが高い一方で、課題が多く実現がされてこなかったため、区民とルールづくりから考えるなど、区民のやりたいことを応援する姿勢で先駆的な整備を目指します。



## 4. ソフト事業の拡充

ソフト 運営管理

### ボール遊び

千代田区では「子どもの遊び場事業」として公園や区施設を対象にプレーリーダーを配置してボール遊びを行っています。現在は限定的な場所と時間でのボール遊びとなっているため、利用できる公園と時間の拡充を目指します。また、スポーツ施設や小学校の校庭などとの連携により拡充を目指します。

### 花火利用

千代田区では令和5年度に試験的な公園での花火利用を行いました。参加された方からのご意見では、期間や場所の拡充の声が多く寄せられました。ルールづくりを区民のみなさんで行いながら、公園での花火利用拡充を目指します。

### 子どもの池 +(プラス)

千代田区では夏季に「子どもの池」を開設し、公園での水遊び利用を行っています。毎日水を入れ替えており、監視員が常駐しているため、清潔で安全な利用が可能です。

また床面から水が噴射するタイプの水景施設など、夏季以外の季節は広場空間として使える施設の導入も行います。

令和6年度の取り組みを掲載予定です。





## 5. 他事業・他区との連携

ソフト

運営管理

千代田区管理の公園・児童遊園・広場の面積を合計しても、日比谷公園を満たないことやマンションに囲まれている立地など、様々な制約があります。

本方針を実現するためには、民間の公開空地や当区管理の道路も含めて活用していくことが重要です。

千代田区内では多くの民間開発が行われるため、公開空地の設置や大街区化に伴う道路の廃道による広場の創出などが想定されます。これらと連携した広場づくり、公園づくりやウォーカブルなまちづくりの視点をも加え、前述した課題の解決に向け取り組みます。

千代田区内の公園の中には、中央区、台東区、新宿区と隣接する公園が存在し、区を超えての利用も考えられるため、他区との連携強化を目指します。さらに、寺社・仏閣と隣接することを踏まえた、連続的な整備など隣接者との連携強化も見据えた公園づくりを推進します。



千代田区内における道路活用の事例



## 再開発事業・公開空地との連携

ハード

公園整備

ソフト

運営管理

淡路公園には、隣接して建つ高層ビル「ワテラス」の広場が一体的に整備されています。再開発事業として都市再生特別地区の適用を受け、淡路公園も事業の一環として民間資金で拡張再整備が行われました。一般社団法人淡路エリアマネジメントが、公園と広場を活用した地域活動を行っています。

区立の公園だけで機能の充実を図るのではなく、民間の公開空地や民間開発とも連携した広場づくり、公園づくりが重要だと考えられます。



## 民間ビルとの連携

ソフト

維持管理

JR 御茶ノ水駅からほど近くに位置する三井住友海上駿河台ビルには緑豊かな屋上庭園があります。コンセプトとして「地域に溶け込み、地域の人々と共に栄える」「近隣の価値向上に貢献する」を掲げて整備されています。緑あふれるビルは、社員の方のみならず地域の方の憩いの場ともなっています。

公園だけで拡充を目指すのではなく、再開発等による民間ビルとも連携した屋上緑化、壁面緑化を含めて公園づくりの機能分担を考えていきます。



## 道路・歩道空間の公園的利用

ソフト 運営管理

「大手町川端緑道」は、2014年に日本橋川沿いに整備された全長約780mの歩行者専用道路です。オフィス街に立地している緑豊かな親水空間を形成した通りは、オフィスワーカーのランチ休憩の場のほか、地域の方の散歩道など、様々な人に利用されています。

道路の使用には、様々な制限がありますが、広場条例の制定により活用の幅を広げるなど、道路空間の新しい利用についても検討していきます。



### BATON PARK —KAWABATA-RYOKUDO— の実施

【期間】2023年10月23日～11月11日 11:00～20:00

【場所】大手町川端緑道および周辺公開空地

【主催】一般社団法人大手町歩道マネジメント

【協賛】NTT都市開発株式会社、三菱地所株式会社

道路の空間活用の検証とウォーカブルな空間の提案を旨とした社会実験が行われています。川沿いの立地を生かした河床の設置や、子どもが楽しめる遊具の設置、芝生広場などがエリアに分かれて展開されました。





## 6. 公園施設の維持管理

ハード

維持管理

ソフト

維持管理

運営管理

公園を構成している施設には老朽化が見られるものもありますが、今後の再整備や維持管理にあたっては限られた予算の中で機能保全を図るため、日常的な維持修繕や定期的な部材の交換、危険施設等の撤去・更新等、維持管理を計画的に行うストックマネジメントに取り組む必要があります。

具体的には、比較的大きな土木構造物や建築物は劣化や損傷を未然に防止させながら長持ちさせ、小規模の休憩所やベンチ、車止めなどは機能しなくなった段階で取り替えを行います。遊具については、都市公園における遊具の安全確保に関する指針などにに基づき、施設の安全確保のために必要となる点検、消耗部品の交換や施設の更新などを含めた維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。植栽については、剪定や間伐などの質により機能に大きな差が生じるため、植栽に求める機能、役割を明確にし、適切に維持管理を行なっていきます。

また、公園施設の維持管理については、目まぐるしく変化する多様なニーズに対して迅速に対応することが困難です。そこでこれらの管理に加えて、包括的指定管理や地域の方々やエリアマネジメント団体、隣接施設の管理者との協働など、異なる手法も検討する必要があります。持続可能な管理運営のために、民との連携を強化する支援や、アダプト制度を活用することで、中長期での千代田区、指定管理者、区民、町会、利用者が一体となった維持管理体制の構築に努めます。

### コラム●

#### アダプトシステム(公共施設の環境美化活動)・・・

アダプトとは、英語で養子縁組のことを意味し、国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設の一部を地域の方や企業、団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通して、環境美化活動をする制度です。千代田区では現在、「道路14路線・公園13箇所」でアダプトシステムの適用による草花の管理等を行っています。SNSやデジタル技術などを活用し、公園整備と一体的なマネジメントを目指します。



## 7. 公園づくりの目指すべき姿

これら 1.~5. であげたハードとソフトの両面により質的・機能的向上を図り、P15 の現況の機能分類マップの拡充を図ります。また、P23 であげた地域の特性と課題について下記の視点を整備方針として整理します。

### 【全ての地域に共通する方針】

- ・千代田区の歴史を継承した公園整備を行います
- ・豊かな緑を保全し、次世代に継承します

- ・淡路公園など活発な地域活用を促進し、地域に愛される公園づくりを目指します。
- ・各都市公園に特色があるため、連携を図ります。

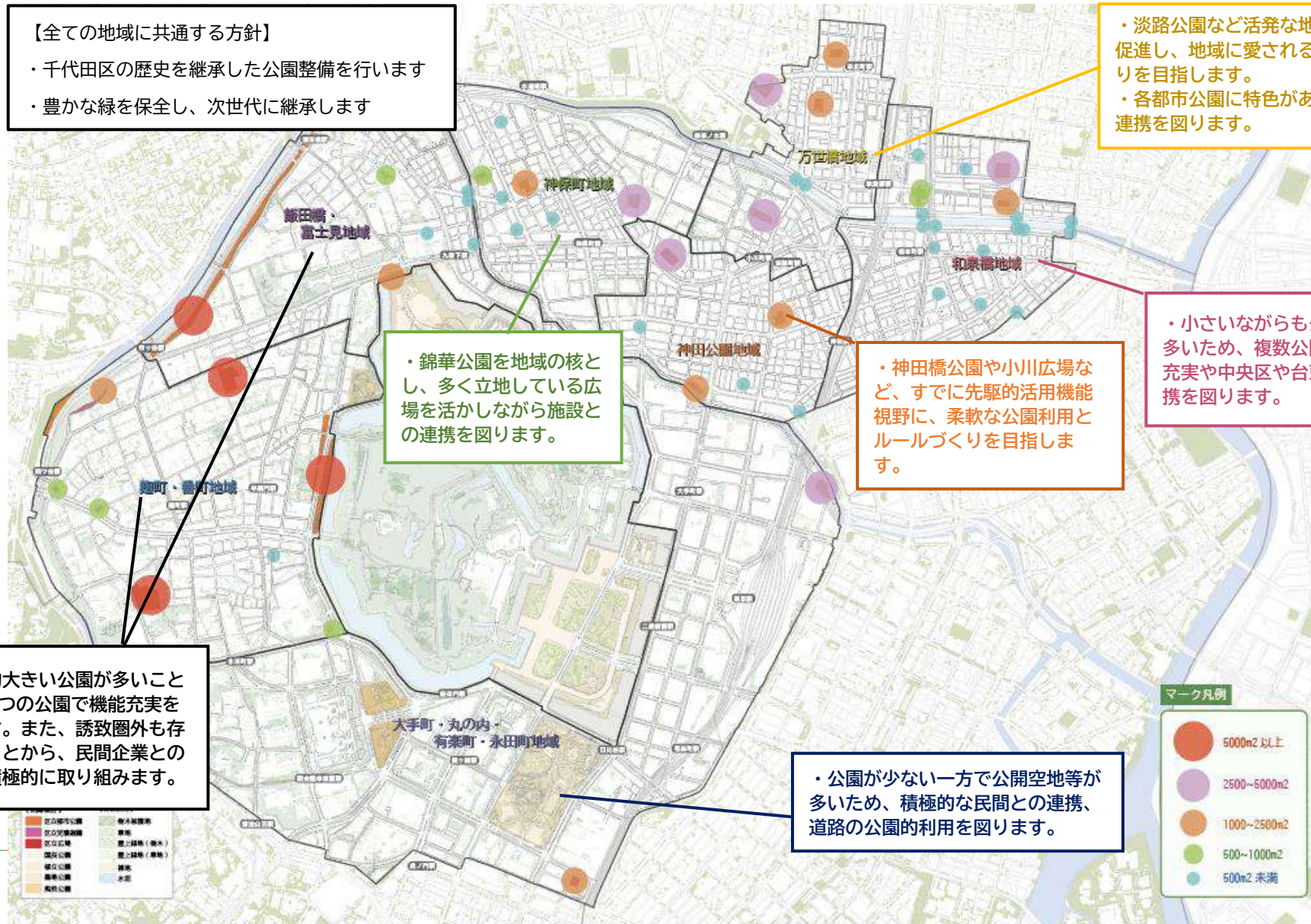
- ・錦華公園を地域の核とし、多く立地している広場を活かしながら施設との連携を図ります。

- ・神田橋公園や小川広場など、すでに先駆的活用機能視野に、柔軟な公園利用とルールづくりを目指します。

- ・小さいながらも公園の数が多いため、複数公園での機能充実や中央区や台東区との連携を図ります。

- ・比較的大きい公園が多いことから、1つの公園で機能充実を図ります。また、誘致圏外も存在することから、民間企業との連携も積極的に取り組みます。

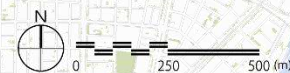
- ・公園が少ない一方で公開空地等が多いため、積極的な民間との連携、道路の公園的利用を図ります。





## 第4章 公園づくりの基本的な考え

都立公園等含む  
令和5年10月時点

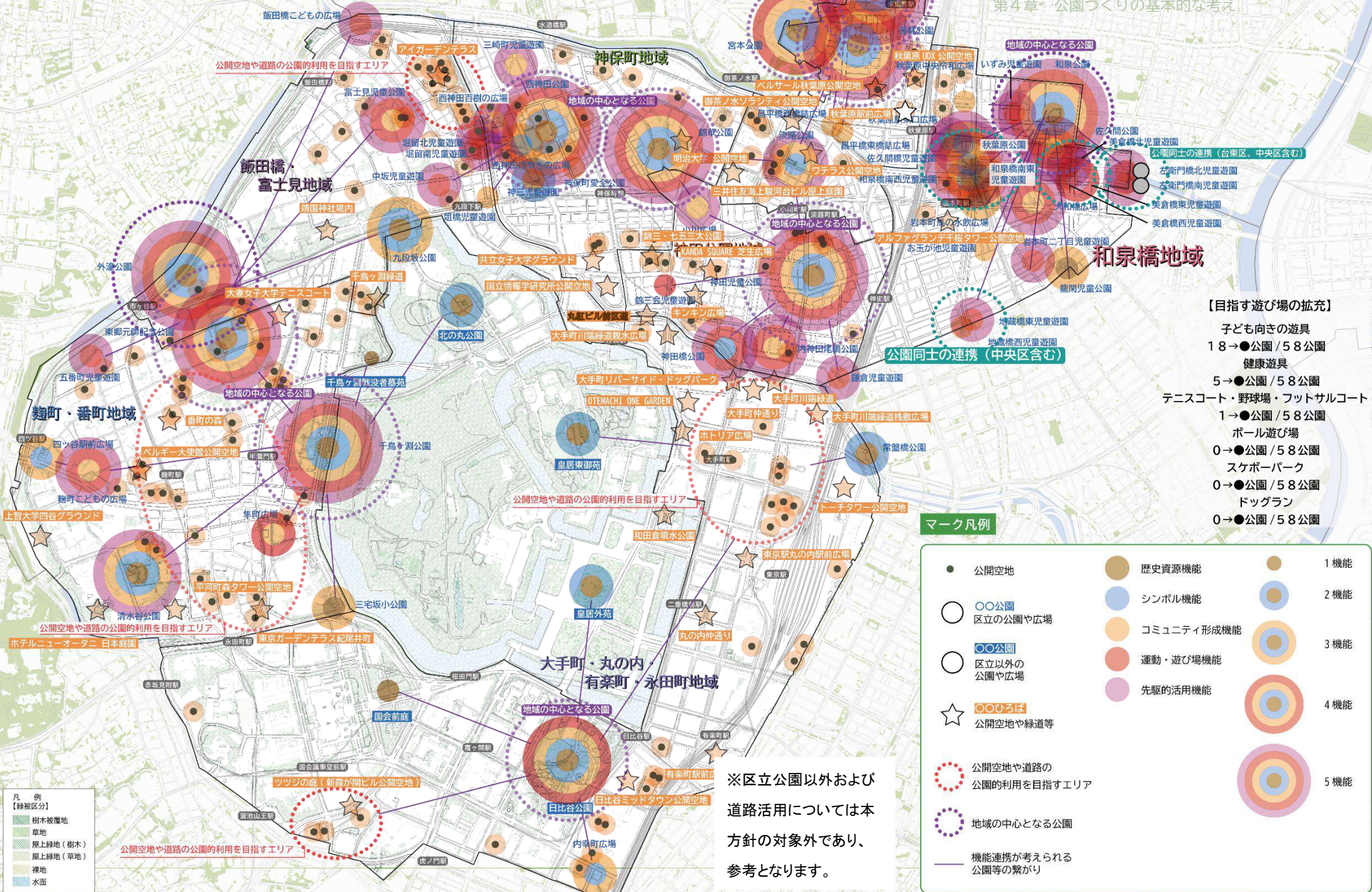
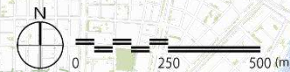


※区立公園以外および  
道路活用については本  
方針の対象外であり、  
参考となります。



# 千代田区立公園 機能分類マップ一覧 未来マップ

## 第4章 公園づくりの基本的な考え





## 8. 進行管理

PDCA サイクルを意識し、事業計画（Plan）、実行（Do）、事業の状況確認（Check）、次の取組みへの反映（Action）により、本方針の進行管理を行います。しかし、社会・経済状況の急激な変化、人々のニーズの多様化、緑とオープンスペース等に関わる新たな制度の創設などにも、機動的に対応する必要があります。そのため、定期的に取り組状況を把握しながら検討する必要があります。

計画期間が終了する概ね 20 年後には成果を評価し、公園の利用実態や区民意見を聴取しながら計画の改定を検討します。本方針は概ね 20 年を目安としたものですが、「できることからやる！！」を意識し機能の強化を図ります。

具体的には、ソフト面として時間帯を区切ったの花火利用やボール遊びなどを可能とする取組み、ハード面として 1 ～ 2 年程度で調査・設計・工事を行う取組みや調査・設計のみでも数年間を要する整備など、同時並行的な導入を試みます。

さらに、ソフト対応として、区民を支援するファシリテーション業務を担う中間支援組織や、地元で活動する NPO との連携するなどさまざまな手法を検討し、ニーズに応じた公園づくりを目指します。



## 9. 公園施策の進化に向けて

本方針の更なる進化に向けては、定量的なデータの活用や社会実装・社会実験の展開、制度や体制の見直しなど、先端的でかつ柔軟な施策を展開していきます。

### 9-1 状況の継続的な把握と定量的データの分析・活用

人・まち・社会の変化に応じて柔軟に緑施策を改善していくため、最新の状況の把握に努め、エビデンスに基づく施策立案（EBPM）を進めます。具体的には、定期的な緑被状況の調査と GIS（地理情報システム）等を活用した詳細分析、緑に関する区民意識の継続的な調査を実施するとともに、緑やオープンスペースの活用状況などエリアマネジメント団体等が収集、作成するデータについても、積極的な活用を図ります。また、区における緑をより快適に楽しめるものとするため、企業・大学等と連携し、デジタル技術を活用した緑の位置や種類、生物多様性等に関する情報の発信に取り組みます。

### 9-2 社会実装・社会実験の展開

本方針に定められている先駆的公園に代表されるように、これまでにない公園機能の拡充を図ります。先駆的な取り組みを区内の他地域にも波及させていきます。場合によっては社会実験を行い、その整備の妥当性の検証も検討します。

さらに、ソフト対応として、区民を支援するファシリテーション業務を担う中間支援組織や、地元で活動する NPO との連携するなどさまざまな手法を検討し、ニーズに応じた公園づくりを目指します。

### 9-3 制度や体制の柔軟な見直し

区民や企業等のニーズ、まちの変化等に応じて、柔軟に見直すとともに、弾力的な運用を図り、必要な制度や体制の創設を検討していきます。

## 資料編（案）

### 1. 利用者ニーズ調査

アンケート調査のクロス集計結果や自由意見について記載。

### 2. 地域分析

7地域別に特性や課題について記載。

### 3. マップ

調査や現況について整理したマップを記載。